

海岸公園（藤塚地区）基本計画図



14 拠点施設



15 オープンカフェ



16 親水護岸



8 藤棚



9 歴史の解説板



2 湿地環境の再現



3 林間アクティビティ



5 生態系の解説板



6 五感で楽しめる植栽



12 全天候型遊び場



13 貞山運河までの移動手段



導入施設計画概要

【にぎわいゾーン】

全天候型遊び場

項目	内容
目的	天気に左右されず利用できる屋内型遊び場の設置を検討します。外装は木材を利用するなど、公園の景観を阻害しないよう配慮します。
配置	公園敷地の西側を基本とします。
規模	建物規模：約 1,000 m ²
機能	屋内遊び場を中心として、一部に待合場所、カフェ等の休憩・飲食ができる場所や、屋外に水で遊べる施設の併設を検討します。
効果	一年を通じてにぎわいのある場所となるとともに子育てや子どもの情操教育の場所としても利用できます。



全天候型遊び場イメージ
(仙台市)



水遊び場イメージ

【水辺交流ゾーン】

拠点施設（舟運・エコツアー・サイクリング）

項目	内容
目的	渡し舟のチケット売り場やサイクリング拠点、井土浦や東谷地で行う自然観察ツアーの拠点とします。オープンカフェや屋上展望施設の併設を検討します。
配置	貞山運河沿いの側帯上に配置します。
構造	沿岸部の環境に耐える耐久性のある構造とします。河川空間に調和したデザインとします。
規模	建物規模：約 600 m ² (一般的なビジターセンターの規模)
機能	野外活動や舟運の拠点となるとともに、情報発信の機能を持たせます。
効果	河川や干潟を利用する人々の活動拠点として活用できます。



拠点施設イメージ
(温根内ビジターセンター)

貞山運河までの移動手段

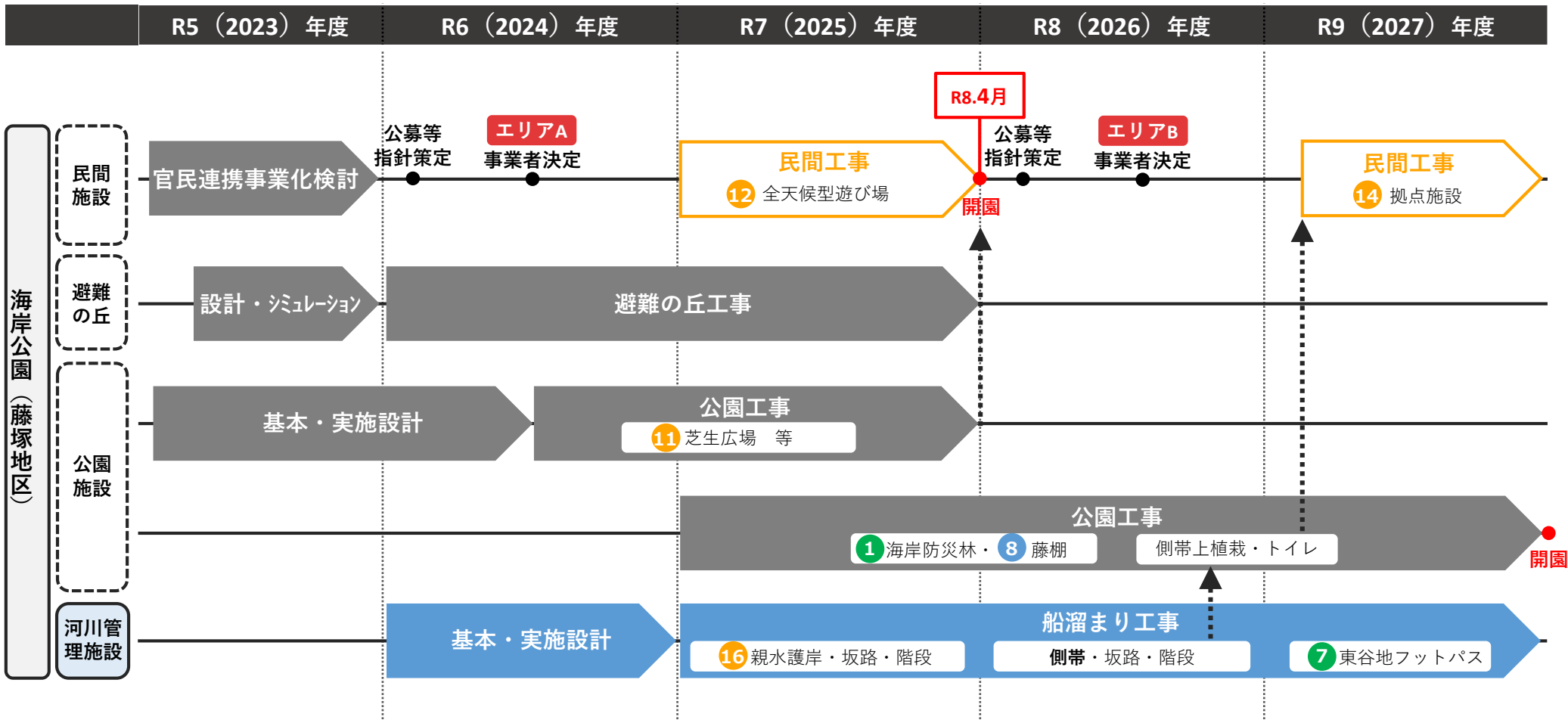
項目	内容
目的	貞山運河の拠点までの移動手段を確保を検討します。
配置	公園敷地の中央を横断する園路脇を基本とします。
構造	少人数を輸送できる移動手段を検討します。
機能	水辺交流ゾーンまでの移動手段となります。
効果	高齢者や身障者などの利用者の利便性向上に役立ちます。



移動手段イメージ
(葉原市)

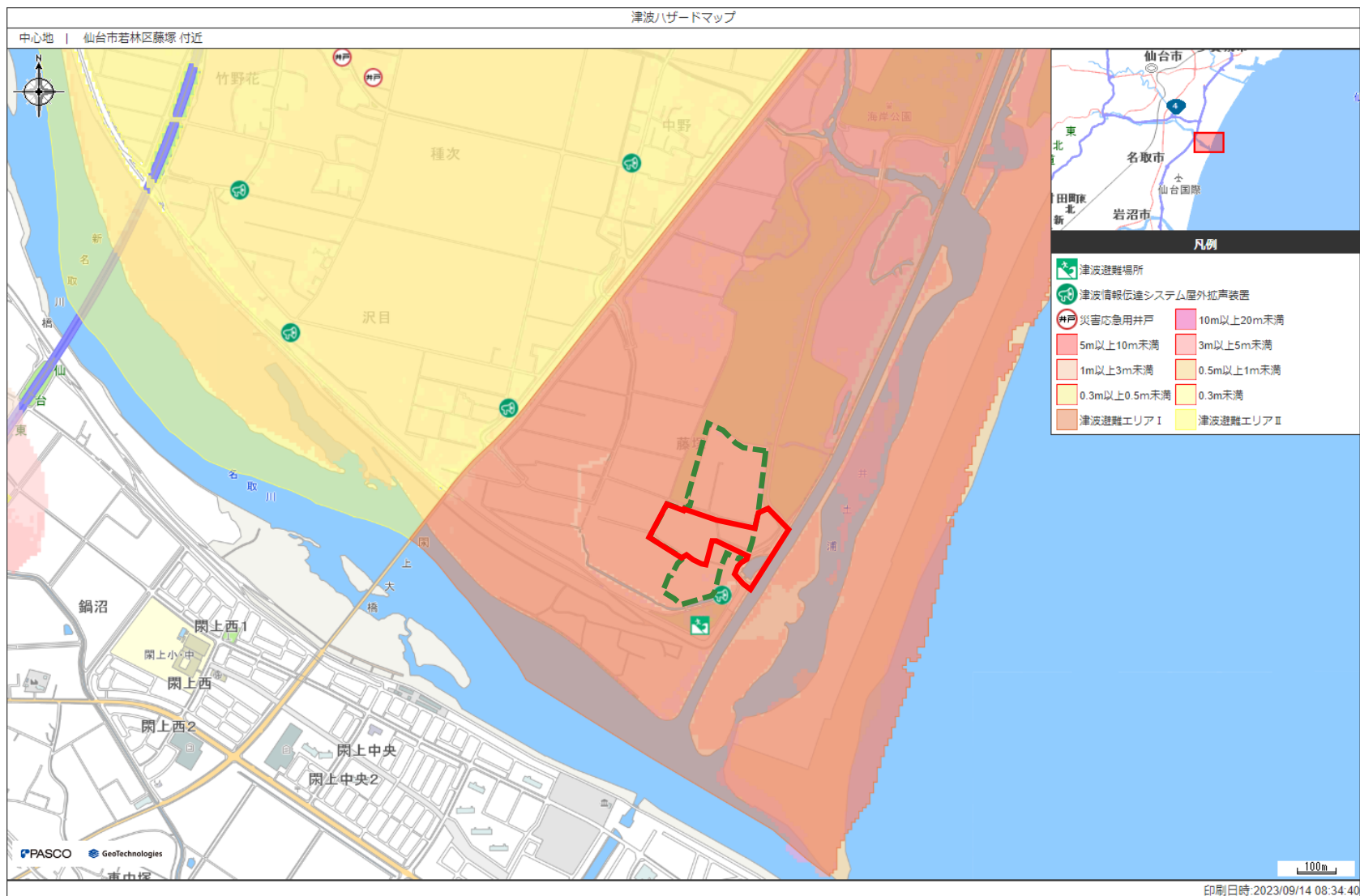
海岸公園（藤塚地区） 整備スケジュール（案）

- 令和6年度に民間施設の事業者を公募選定する。
- にぎわいゾーンの一部・避難の丘の開園は令和8年4月を予定する。
- 拠点施設の工事は、河川管理施設（親水護岸・坂路・階段等）の工事終了後となる。



津波ハザードマップ（津波避難エリア）

当該地区は、津波避難エリア I ※に該当する。



※津波避難エリア I：大津波警報時、津波警報時に避難が必要となる区域です。

<津波警報の場合>

避難指示が発令されます。津波避難エリア I より内陸側、または近くの避難施設・場所へ直ちに避難して下さい。

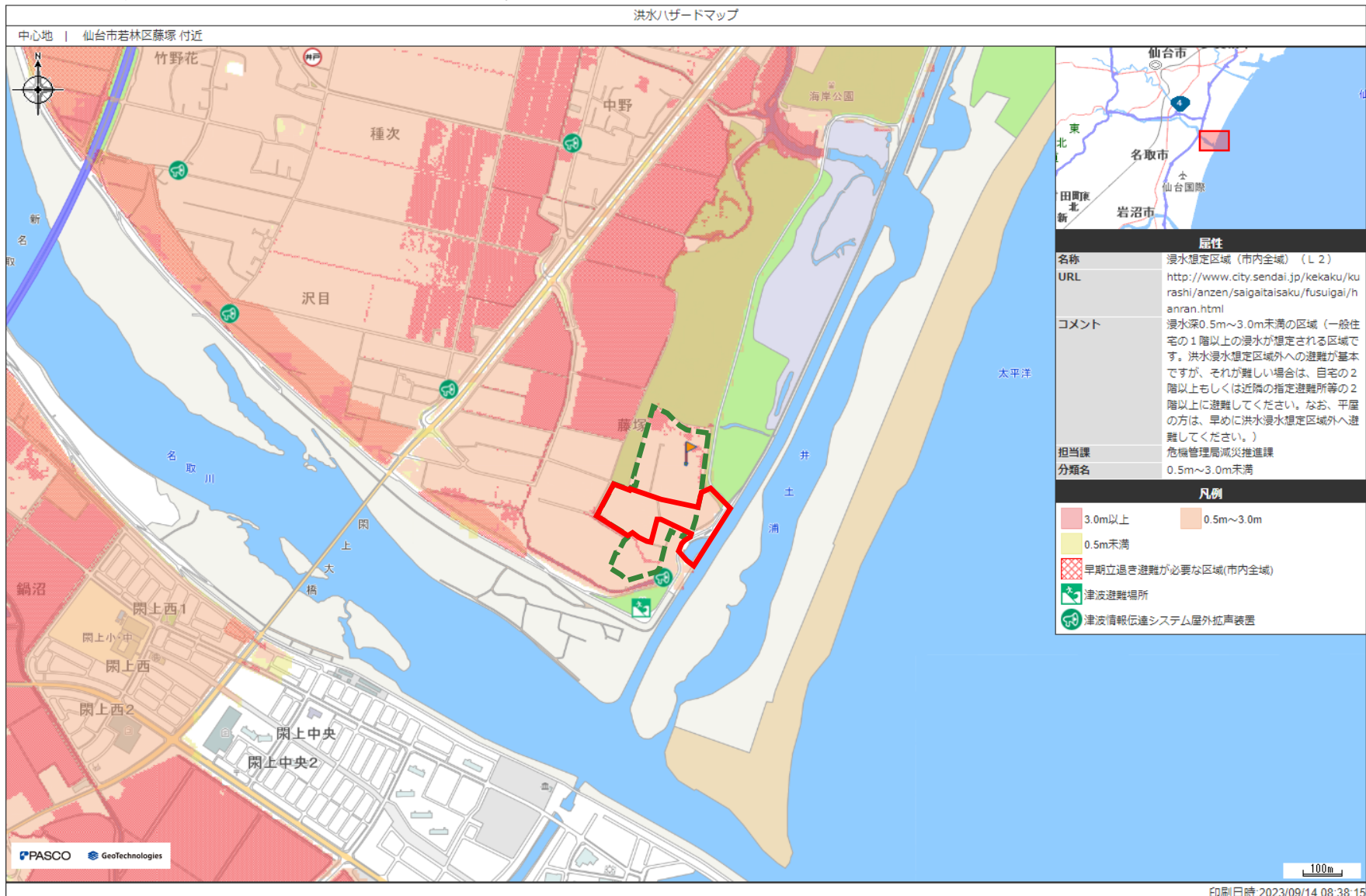
<大津波警報の場合>

避難指示が発令されます。津波避難エリア I+II より内陸側、または近くの避難施設・場所へ直ちに避難して下さい。

出典：せんだいくらしのマップ
<https://www2.wagmap.jp/sendacity/Portal>

洪水ハザードマップ（浸水想定区域）

当該地区は、浸水想定0.5m～3.0m未満に該当する。

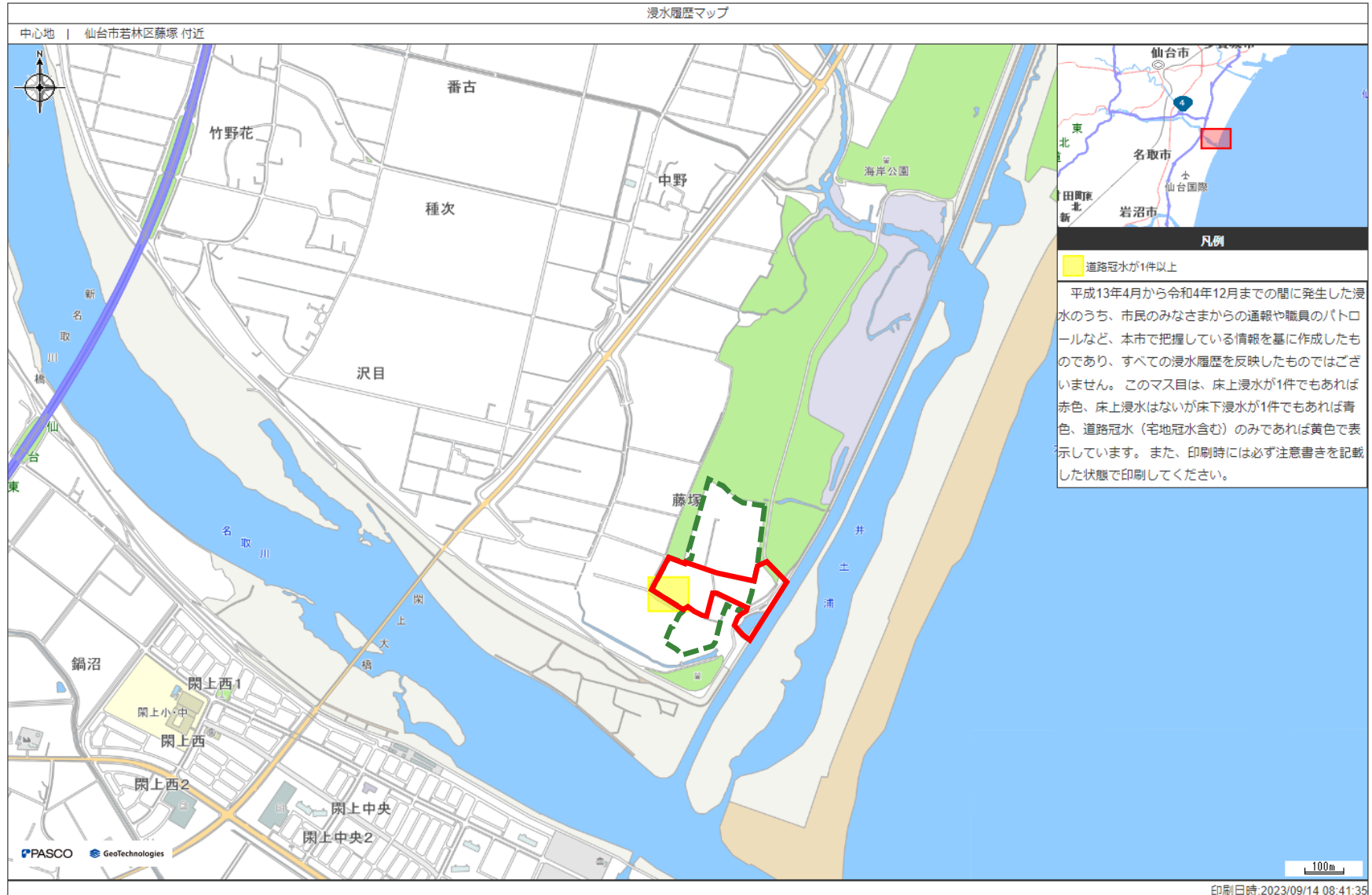


このマップは、国土交通省及び宮城県より公表された洪水浸水想定区域図をもとに作成したものです。
このマップに示されている洪水浸水想定区域、浸水深（浸水の深さ）は、名取川、広瀬川、七北田川、梅田川、笹川、旧笹川、増田川、砂押川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域と浸水深を示すもので、支線河川やその他の用水掘の氾濫、雨水による冠水等の影響は勘案されていません。

出典：せんだいぐらしのマップ
<https://www2.wagmap.jp/sendacity/Portal>

浸水履歴マップ

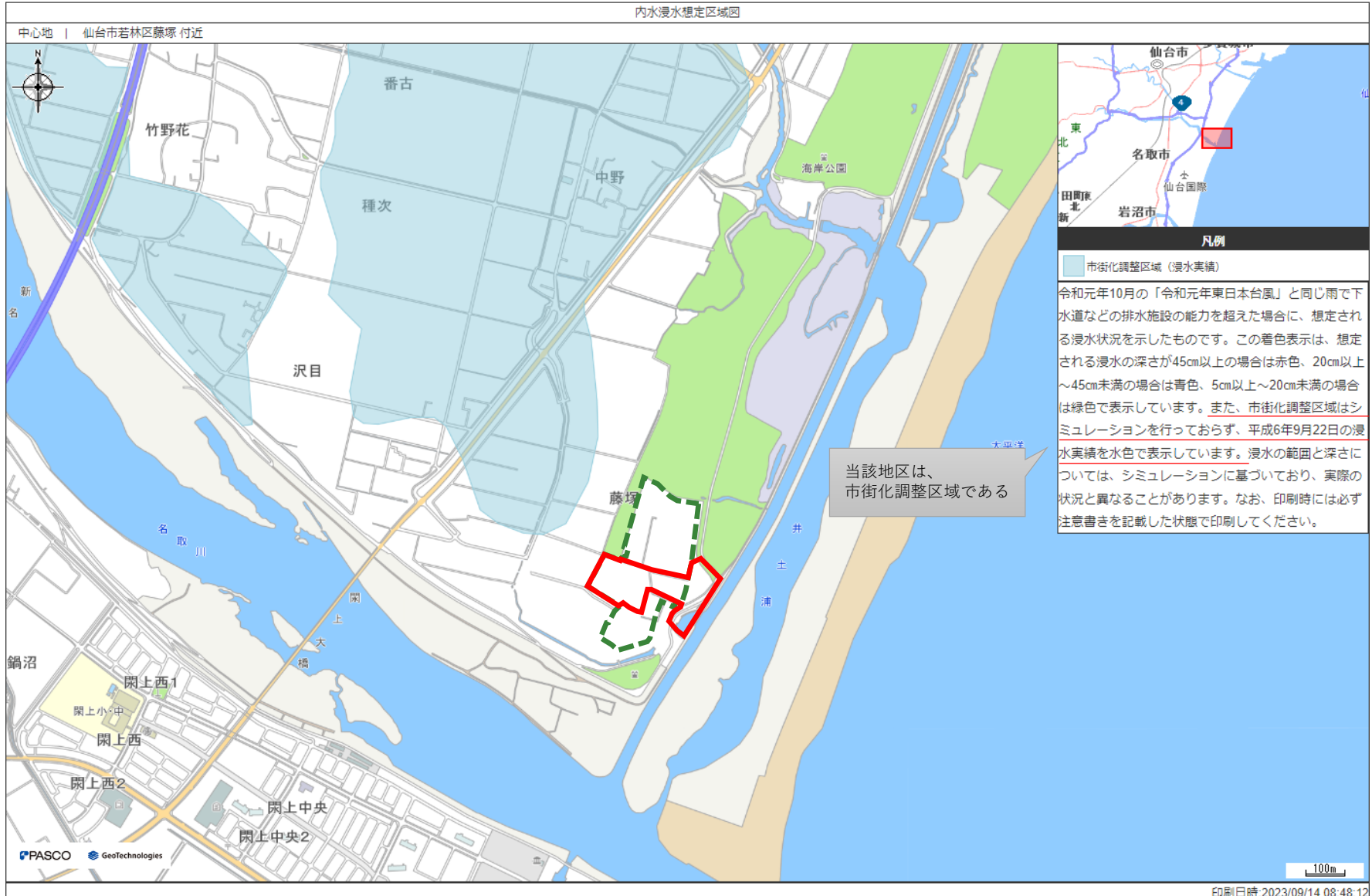
当該地区内には、道路冠水が1件以上発生した箇所が存在する。



出典：せんだいぐらしのマップ
<https://www2.wagmap.jp/sendacity/Portal>

内水浸水想定区域図

当該地区には、平成6年9月22日に浸水実績のある箇所は存在しない。



公募対象公園施設の公園使用料（最低額）

○公募対象公園施設の公園使用料は、仙台市都市公園条例施行規則（第七条）に基づく下表を最低額とする。

区分		公園使用料（最低額）	対象面積
公園施設を設ける場合 （既存工作物等を撤去し新たに施設を設置する場合）		100 円/m ² ・月	収益施設の設置及び使用のために必要な区域の面積
公園施設を管理する場合 （既存施設を使用する場合）	飲食店	500 円/m ² ・月	既存施設の使用面積
	物販店	150 円/m ² ・月	
	その他の施設	150 円/m ² ・月	

公園使用料（円）＝事業期間（月）×公園使用料（円/m²・月）×対象面積（m²）

参考：アクアイグニス仙台（本事業の隣接地）の借地料

		南蒲生	新浜	荒浜	井土	藤塚
農地利用以外の場合		69 円/m ² ・年	68 円/m ² ・年	72 円/m ² ・年	48 円/m ² ・年	46 円/m ² ・年
農地利用の場合	畑	0.9 円/m ² ・年	0.8 円/m ² ・年	0.9 円/m ² ・年	0.6 円/m ² ・年	0.7 円/m ² ・年
	田	1.7 円/m ² ・年	1.7 円/m ² ・年	1.8 円/m ² ・年	1.1 円/m ² ・年	1.3 円/m ² ・年

借地料（円）＝事業期間（年）×借地料（円/m²・年）×対象面積（m²）

出典：仙台市集団移転跡地利活用に係る事業者募集（応募要領（2次募集））
<https://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/shise/daishinsai/fukko/documents/3010bosuyoryo2.pdf>